

## 日本物理学会賞若手奨励賞授賞規定（領域4）

### 1. 授賞の対象

1編または複数編の論文で公表された研究業績。ただし、その研究内容（またはその一部）が、日本物理学会において当該領域で登壇者として口頭またはポスターで発表されていること。

### 2. 応募資格

応募の時点で日本物理学会会員であること。原則として受賞年度の3月31日現在において37歳以下であること。ただし、出産、育児休暇により研究を中断するなどの事情がある場合は、年齢制限を39歳以下まで緩和することができる。

### 3. 審査の基準

公表された論文（掲載決定済みを含む）の評価を基本とする。物理学会における発表、他の学会、国際会議での発表内容などを総合的に判断し、優れた研究を行ったこと、研究者としての将来性が評価できることを確認する。また、当該業績について候補者が主要な役割を果たしていることを条件とする。

### 4. 応募と審査の方法

応募は自薦および推薦による。審査委員会は、候補者について必要な資料の提出を求め、審査する。提出書類は、履歴書、発表論文リスト、対象論文のコピー、学会発表の概要のコピー、推薦書（または自薦書）、その他必要と思われる書類。なお、推薦者は同一の候補者を同じ年度に複数の領域に推薦すること、同一の領域に複数名の候補者を推薦することは出来ない。自薦の場合は同じ年度に複数の領域に応募することはできない。

### 5. 審査委員

審査委員会は、領域毎で選出され、学会の承認を受けた委員で構成する。分野のバランス等に配慮した委員構成とする。

## 日本物理学会賞若手奨励賞規定（領域4）細則

領域4 授賞規定の細部について以下のように定める。

### 1. 審査委員会

審査委員会は領域代表，同副代表，および領域代表が委嘱する3名，計5名の委員で構成し，領域代表が委員長をつとめる。審査委員の任期は授賞終了までの期間とし，再任は妨げない。委員の氏名は授賞終了後のインフォーマルミーティングにおいて報告する。

### 2. 公募方法

公募は物理学会誌ならびに領域4 ホームページにおいて行う。

### 3. 応募方法

応募に当たって申請者は以下の書類を領域4 代表に郵便あるいは電子メールで提出すること：①候補者の氏名，年齢，所属，連絡先，物理学会員番号，略歴，②発表論文リスト，③対象論文のコピー，④対象となる領域4における発表の年月日・講演番号及び講演概要のコピー，⑤推薦書または自薦書（形式自由）。なお，審査委員が同じ所属，あるいは対象論文が共著の候補者の推薦を行うことはできない。

### 4. 審査手続き

審査委員会は上限数以内の候補者を選定し，審査過程の報告を付して理事会に報告する。なお，審査委員と同じ所属，あるいは対象論文が共著の候補者が推薦された場合には，その審査委員は当該候補者の審査には加わらないものとする。

以上